

# 「壬辰倭乱」の記録に現われた「天」の特性

——『懲毖録』と『太閤記』を中心に——

崔 官

## 目次

はじめに

1. 「天」と朱子学

2. 柳成龍の「天」の概念と特性

3. 小瀬甫庵の「天」の概念と特性

4. 〈ヘキモノ〉を着た「天」と〈韓服〉を着た「天」  
おわりに

はじめに

十六世紀の末、朝鮮半島を中心にした明・日本・朝鮮の三国戦争である「壬辰倭乱」は歴史上に特記すべき事件である。<sup>(1)</sup> 西洋人の東洋への進出が活発になっている時点で、東洋三国の

国家的力量を集中した長期戦が六年八ヶ月間も続いていた。戦地である朝鮮の被害は言うまでもなく甚大なものであったが、救援軍を派遣した明も滅亡の一つの要因になるほどに国力の消耗が大きかった。一方、日本は朝鮮侵略の目的を達しないまま豊臣秀吉の死と共に撤兵してしまったのである。

このように明確な勝利者もない、講和も休戦もなしに終わった戦争を、当代の朝・日知識人はどんな観念で記述していたか。戦争の直後に書かれた、柳成龍の『懲毖録』と小瀬甫庵の『太閤記』を中心に調べてみよう。<sup>(2)</sup>

まず、柳成龍は朝鮮中期の朱子学の泰斗である李退溪の弟子であるが、戦乱期には兵曹判書、領議政、四道體察使などを歴任しながら国政を総括する職責にあった。乱後、彼は官爵を剥奪され、故郷で戦乱に関する文書の整理と著述に没頭

した。遂に、宣祖三十七（一六〇四）年、死ぬ三年前に『草本懲愆録』を完成したと推量される。<sup>(3)</sup>

彼は『懲愆録』と名づけた理由をその序で次のように述べている。

詩曰。予其懲而愆後患。此懲愆録所以作也。<sup>(4)</sup>（中略）粗述其耳目所逮者。自壬辰至戊戌。<sup>(5)</sup>

これは『詩経』の「懲愆」の意味のように後世の戦争に備えるためであり、叙述方法は自分が経験した壬辰倭乱を事実そのまま記すというのである。戦乱期の為政者の一人として、このような歴史記述についての認識は、彼の忠君愛國の精神に拠るものだと思う。<sup>(6)</sup>

他方、『太閤記』は『懲愆録』より約二十年後の寛永二（一六二五）年、六十一歳の小瀬甫庵によって二十二巻で纏められた豊臣秀吉の一代記として、当時の史論書的な性格の強い作品である。<sup>(7)</sup> 戦国の乱世に生まれた甫庵は儒医として多くの主君に仕えたが、大きく登用されないまま医学・朱子学・伝記などの著述に力を入れたらしい。<sup>(8)</sup>

『太閤記』には彼の歴史認識と治世への視点がよく現われている。甫庵が書いた凡例を見よう。

褒善貶惡正しければ、天下太平にして榮久なりとかや。故に秀吉公の事も、善を善とし悪を惡とし記之。<sup>(9)</sup>

（諸將の伝記を加えながら）同志之人は後の世の龜鑑共みゆるしもし、慰みたまへ。凡て和國のくせなるや、學道正しからざる故、人之善惡を記しおき後人之戒とせず。<sup>(10)</sup>

これは誰の事でも公正に判断してそのまま記すことであり、甫庵はそれが国と後世のためであると考えている。著述態度において、六十歳を過ぎた老儒学者である小瀬甫庵と柳成龍は相通する所があると言えよう。

ところで、二人は各々序で、「其得有今日天也。」（『懲愆録序』）と「天意に合と不合との二致のみ。」（太閤記自序）というふうな「天」という言葉を使っている。その他の部分にも見える「天」とは何であらう。

同じ朱子学を身に付けた二人の「壬辰倭乱」の著述に出た「天」の概念と特性を究明・比較してみよう。

## 1. 「天」と朱子学

少なくとも、東洋三国における「天」とは単に天空を意味

することで終わらない。朝・日兩國の原始多神教的な崇拜伝統の中でも、太陽神の存在は目立ったものになってきた。漢字や中国からの思想の伝播によって、両民族固有の太陽神を「天」「天神」「天帝」「天照大神」などで表記したり、外来の思想そのまま使ったりしてきた。いずれにせよ、「天」の内容は主に中国からの儒・仏・道教などの理論と民族古来の信仰が融和・対立しながら、歴史的に変遷してきたのである。

それでは、朱子学者である柳成龍と甫庵の「天」の特性を明らかにするために、まず朱子学における「天」の特性を述べる。

只だこの道理は便是ち天理となることを窮め得るを要す。聖人作らずと雖ども、この天理は自ら天地の間に在り。

(朱子学の立場では)「天」は、「天理」すなわち道德的法則性の意味に解釈され、古代の「帝」と同一視された場合のような、祖先神の觀念に由来する人格神としての要素は、ほとんど消滅した。

このように、朱子は「天」を道德的な理として天地間に内在したものとして規定している。そんな「天」の性質は諸民族を超越した次元の普遍性を持つようになるが、異国との戦

争についての「天」はどうなるだろう。

## 2 柳成龍の「天」の概念と特性

『懲懲録』で柳成龍が使っている「天」を並べると次のようである。(以下、単に天空を意味する天は除く。)

④ 嗚呼。壬辰之禍慘矣。浹旬之間。三都失守。八方瓦解。乘輿播越。其得有今日天也。亦由祖宗仁厚之澤。固結於民而思漢之心未已。聖上事大之誠。感動皇極。而存那之師屢出。不然則殆矣。

⑤ (日本軍が平壤城の占拠の後、それ以上進攻をしなかった事を評して)以此人心稍定。收拾餘燼。導迎天兵。終致恢復之功。此實天也。非人力之所至也。

⑥ 余喜甚。即馳啓曰。遠穀適至。如期。是天贊中興之運。請并取以補軍餉。

⑦ (李舜臣の見乃梁の海戦の勝利から日本軍撃退が可能になった事を評して) 皆此一戦之功。嗚呼。豈非天

⑧(間諜の金順良を処断することによって)不<sub>レ</sub>久<sub>レ</sub>天兵至<sub>レ</sub>而賊不知蓋其類駭散故耳茲亦事機之偶然者莫<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub>天也<sup>(17)</sup>

⑨(戦乱のきざしについて)其他變恠難<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>彈記<sub>レ</sub>天之告<sub>レ</sub>人可<sub>レ</sub>謂<sub>レ</sub>深切而特<sub>レ</sub>人不可<sub>レ</sub>察<sub>レ</sub>耳<sup>(18)</sup>

⑩(乱初に都城と平壤城が陥ることを示す怪異な事について)天之示<sub>レ</sub>人顯<sub>レ</sub>矣聖人之垂<sub>レ</sub>戒深<sub>レ</sub>矣可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>懼<sub>レ</sub>哉<sup>(19)</sup>

⑪(歳星(木星)が尾箕(燕・朝鮮の分野)に位置を占めたことについての宣祖の解釈とその後の都城の落城と回復そして秀吉の病死を評して)斯豈偶<sub>レ</sub>然哉蓋莫<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub>天也<sup>(20)</sup>

序の④の天は、戦乱の惨状と国家危機を切り抜けた結果についての説明である。つまり、祖宗の恩沢と宣祖の事大の誠によって民衆の忠誠と明の救援軍の派遣ができ、それで朝鮮の国土回復になったが、その根本に道理としての天が存在す

るということである。このように柳成龍は乱の結果を天の道理として扱っている。

一方、⑧、⑨、⑩の天は乱中の事件に動的に作用している。⑧で日本軍が平壤から先への進攻ができなかったのは天の力によるもので、⑨の宣祖に奉呈する文書では、明の救援軍のための軍糧の適時到着を朝鮮の中興の運を替ける天の動的作用として認めている。⑩で国土回復の基盤として李舜臣の勝利は天の助けであり、⑪でも間諜の処断で日本軍が朝鮮側の動きを知らなかったのを天の助けだと認めている。なお、⑤の天は乱の前にきざしで乱の発生を、⑥の天は乱の初に怪事で都城・平壤城の落城を、共に人格性を持って、人々に知らせている。

⑫は戦乱の結果として秀吉の死と国土回復は天の意だという点で、結果を道理として認識するという点は④の天と通じている。

皆、「天」という言葉で表現されているが、③から⑫までの天は動態的な性質として「天佑」とか「天の助け」と、④と⑪は道理という静態的な天として「天道」と「天命」と言い替えることができる。<sup>(21)</sup>

更に、柳成龍における天の性質を乱中と乱後に分けてその特性を究明しよう。

まず、③から⑫までの乱前と乱中の天は、各事件ごとに朝

鮮の味方として動的に働いていると信じる超越的存在である。外侵の中で朝鮮民族を救う存在としての天に対する観念は、朝鮮の民族信仰である「ハヌニム Hanunim」崇拜の延長線上にあると思う。

もとより、それは朝鮮古来の自然神、即ち光と熱と光明をくくれる「太陽神としてのハヌニム」に対する崇拜で始まり、他国と線を引く朝鮮固有の伝統信仰になってきた。「ハヌニム」という言葉は、天空を意味する固有語の「ハヌル」に尊称接尾語「ニム」の付いた形である。「ハヌル」の語源は「大きい籬」を意味する「ハンアル」に遡ることができる。

このハヌニムを、朝鮮の全ての精霊を超越した唯一絶対対神として大自然界の万事ばかりでなく人間界の生死禍福と豊作・戦勝などを主宰する最高神として信じた<sup>(24)</sup>。歴史的に「ハヌニム」という固有語は漢字の流入で、上帝・天帝、天又は神と表記したが、高麗時代では「天靈」と記して中国の概念と区別しようとした<sup>(25)</sup>。が、次第に「天」と統一され、その中には伝統と外来の概念が混在した敬天思想になる。

いかに徹底した朱子学者の柳成龍であっても、外国の侵略による国家存亡の危機に直面しては動的な助けとしての超越的存在に依存せざるをえなくなるだろう。朝鮮の危機と苦痛までも朱子学的な天の道理として認めることはできず、民族信仰のハヌニムとしての天に頼るしかなかったのではないか。

又、巫俗的祭天行事に反対してきた正統朱子学者の一人として<sup>(26)</sup>、平壤で古朝鮮・箕子朝鮮・高句麗の建国始祖神である壇君・箕子・東明王に雨乞いの祭をさせた<sup>(27)</sup>のも伝統的敬天思想に頼っていたことの現れだろう。

つまり、乱中の天は伝統的敬天思想、即ちハヌニムとして朝鮮的なものである。このハヌニムは朝鮮民族の固有衣裳であるハ韓服Vを着ていたと言える。朱子学の天とは違うのである。

二番目に、㊸と㊹の乱後の結果認識については天の道理として把えていた。㊸の祖宗の恩沢と国王の誠、㊹の国王の意は天と繋がれて、乱の結果を収めているのである。その根底に超越的存在の内在を認められるが、把え方は道理としてしている。その道理を成す軸は天と国王である。祖宗の恩沢という祖先神のような観念も見えるが、それも王統という国王を中心とすることとしての天との結び付きである。国王と天との連結は儒教の全般に根深く存在している認識である。

柳成龍は宜祖の避難を見て「國家棄<sup>テ</sup>我<sup>ル</sup>我輩<sup>ヲ</sup>何<sup>レ</sup>恃<sup>テ</sup>而生<sup>ス</sup>也<sup>(28)</sup>」と痛哭する百姓の文句を載せていたが、それは国王は即ち国家であるという王朝国家観の表現である。つまり、天―国王―国家―百姓という構造の上で、朝鮮の国土回復を天の道理として把えていたのである。

結局、壬辰倭乱についての柳成龍の天の特性は朝鮮のハヌ

ニムと儒教的な天の二重的構造を取っている。異民族の侵略と戦乱の惨状を天の道理として受け容れられなかった朝鮮の儒學者として、当然の二重性と言わざるをえないのである。更に、ハヌニムとしての天は勿論、道理としての天も朝鮮の歴史的现实の上ではハ韓服Vを着た民族的なものになる。

### 3. 小瀬甫庵の「天」の概念と特性

壬辰倭乱を主に取り扱っている『太閤記』第十三・十四・十五巻で甫庵が使っている天は次のようである。

① (朝鮮出兵の日本内基地である名護屋城普請についての老人らの秀吉への誹謗の中で) 易曰、天道虧滿、而益謙、地道變盈、而流謙、鬼神害盈、而福謙、人道惡盈、而好謙とかや。(29)

① (朝鮮から帰国させられた瀬川采女正が妻と一緒に秀吉に申し上げる文句) 寔に萬人のかなしびを助んために、天より天下の君を立、民の父母となし給ふ(30)

② (朝鮮に出兵した采女正に送った妻の手紙が秀吉の目にとまるようになったことについての評) 天命の正しくあ

きらかなる事、黙して知るべし。(31)

① (明軍の攻撃で平壤から退却する小西行長を待ちもせず、直ちに撤退した大友義統と朝鮮で卑怯な行動をした他の武将への秀吉の処罰についての評) 天命無私に因て、かく秀吉公亡ぼし給ふ。全く公の亡ぼし給ふに非ず。おのれ理に逆ふに因て、みづから亡ぶるなり。天は理也とて、天與理、二にあらざ。あきらかなるかな、天之命。(32)

①で天道は、朝鮮出兵のためのほんの仮の城である名護屋城の最上等の設備の工事について、特に秀吉を批難する論理として『周易』から引用されていた。それは、天地の神々の神罰に対する説明として、満つれば虧く道理である。そこで、朝鮮出兵それ自体に対する批判や評価は見えないが、得意の絶頂にある秀吉の前途を暗示している。

①の天は、統治者として秀吉を立てるといふ動的に働く超越的存在である。②の天命は、心正しく誠実で夫を思う心に偽りがなかった采女正の妻に、必ず報いる天の計らいである。

①で、天は理という絶対性があり、その理によって天命は動的な因果応報の賞罰作用をしていた。つまり、朝鮮に出陣して「理義に逆ひ、人欲に順ひ、己れを利せん事を、幽微の内にとくましよう思ひこめ、外には士の格を銜」(33) 大友義統ら

は秀吉によって滅ぼされたが、実はそれは彼らが自らもたらしたのである。秀吉は天命を成すための代理者のようになり、それを以て彼の行為は正当化される。

以上のように、壬辰倭乱それ自体についての天の使用は見えないけれども、朝鮮への出兵による出来事や秀吉の行為を、天の概念として把えて説明している。

①から④まで皆、道理として天の概念を使っている。その中で①の天、②の天命、③の天命は動態的で人格性を持っているが、④の天道、⑤の天は靜態的で普遍性を持っている。つまり、甫庵における天は理であり、その天は人間社会に能動的な応報作用をしている。その天の作用は朝鮮まで及ぶのではなく、日本の一個人と家を中心とする賞罰作用として、主に統治者である秀吉の行為を正当化する説明原理になっている。

しかしながら、①では秀吉の滅亡まで予測できるほど彼に厳しい批判を下しているが、その論理としての天道の使用は示唆する所が大きい。理としての天と天の応報作用は統治者も例外ではないのである。

王侯より士庶人に至るまで、治世の長短は、天意に合と<sup>あはな</sup>不<sup>あは</sup>合との二致のみ。<sup>(34)</sup>

と甫庵が序に記しているように、天意は理として絶対性や普遍性を持っている。それは天の因果応報の賞罰作用と結び付いて、人間社会に一つの啓蒙性・教訓性を持つことになる。甫庵はそれを以て、新しい日本社会のためのイデオロギーとして唱えていたのである。

そこで、理としての天は朱子学的なものだが、天の動的作用は朱子学では見られない。つまり、甫庵における天は、朱子学的なものとは非朱子学的なものとのコンビネーション<sup>(35)</sup>と言えよう。

それでは、甫庵の非朱子学的な天はいかにして形成されたか。

その可能性を想定してみると、日本古来の太陽神崇拜とそれに関わる天照大神崇拜、戦国時代に行われた天道思想、古代儒教の天の概念、仏教からの「諸天」信仰と因果応報説、道教の天命思想、キリスト教のデウス概念などを挙げる事ができる。それらは当時の日本社会に土着し、内在化し、あるいは広がりつつあった概念である。

ここで、甫庵の天が、ある一つの影響とは断定できないが、少なくとも彼は当代の日本人の認識のカテゴリーの内にある超越的存在の概念を、人間の行為の説明と新しい社会の秩序のための次元で用いているのは違いないことであろう。

4. 〈キモノ〉を着た「天」と〈韓服〉を着た「天」

それでは『大閩記』に現われた朝鮮出兵と日本軍についての超越的存在の表現はどうであるか。まず、戦争を起こした張本人である豊臣秀吉における天の概念を調べてみよう。

秀吉は第十五巻の「大明勅使可告報之條目」で第一に次のように言い張っている。

夫<sup>それ</sup>日本者神國也。(中略)予之慈母懷胎之初、夢<sup>に</sup>日輪入胎<sup>中</sup>覺<sup>後</sup>後驚愕<sup>而</sup>而即相士<sup>ト</sup>卜<sup>之</sup>之。日、天無<sup>二</sup>日<sup>一</sup>。德輝<sup>彌</sup>彌<sup>四海</sup>四海之喜瑞也。故及<sup>二</sup>壯年<sup>一</sup>、夙夜憂世<sup>愁</sup>愁國、再會復<sup>二</sup>聖明<sup>一</sup>於神代、遺<sup>二</sup>威名<sup>一</sup>於萬代、思<sup>レ</sup>之不止。(中略)而國富家娛<sup>民</sup>民得<sup>二</sup>其所<sup>一</sup>而、心之所念<sup>無</sup>不<sup>レ</sup>遂<sup>非</sup>予力<sup>二</sup>天之所授<sup>一</sup>也。(36)

一応、秀吉は日本を統一した自分の行為の正当化と誇示のために天の概念を用いている。それは戦国時代からの勝利者・支配者は天道に叶う者だという「天道思想」と似ている。

人と社会に対する超越的人格神が存在し、それが人間の道徳的行為に因果の応報を与えるという信仰は、戦国大名の弱肉強食を合理化してその威勢を支持し、王権神授説の持つ役割をさえ演じた。(37) (傍点原本)

このような思想を元にして秀吉は、天の概念を恣意的に拡張していた。

それは、天(太陽)による自分の出生という神話の上で成立する。日本の天下統一も、自分が天の子、所謂「日輪の子」という証拠になる。更に、天下の概念は拡張されて外国にも右の天の論理を適用していくが、ここに日本神国思想が結び付けられる。

「日本者神國也。」というのは、当時の対外関係の中で自国に対する国家認識の一つの表現である。つまり、すでに日本の統一を成し遂げた秀吉は、「日本の国土が、したがって人民も国家も、神に擁護されている」という神国思想を、日本古来の独特の国家観として対外的に立てている。

明使についての使用は、これまでの中国中心の世界に対抗する秀吉の強力な日本自主意識の表出である。中国の華夷思想に対する日本の新華夷思想としての神国思想とも言える。神国日本を中心とする世界秩序への願望の裏付けとしても、彼は自ら日輪の子という天の代理者になる。そんな自分にとっ



ての天命は四海を征服し、日本を過去の神代の時代に戻すことなので、海外征覇の一環として朝鮮征服は正当だという名分論に立っている。

朝鮮出兵の約一年半前に朝鮮通信使に与えた外交文書も同じ論理である。

予や托胎の時に当り、慈母日輪の懐中に入るを夢む。相士曰く、日光の及ぶ所照臨せざるはなし。壮年必ず八表仁風を聞き四海威名を蒙むるは、それ何ぞ疑わんや。<sup>(39)</sup>

このような意識に従って、実際、朝鮮に出兵するようになったが、その日本軍は秀吉の天命を遂行する神国軍という性格を持つことになる。その時の天は、外国を征しようとする神国日本の天命の遂行者を助ける、日本のための日本的な超越的存在である。つまり、日本固有の「キモノ」を着た天になり、その天は軍神・征服神・守護神としての性格を持つのである。

さて、小瀬甫庵は朝鮮出兵の日本軍の神として、八幡大菩薩を登場させている。

此度も八幡大菩薩、渡海し給うて、守護神とならせ給ふかや。若大雨なかつせば、敵送りなん。左も侍らば危き事

もや出来んかし。<sup>(40)</sup>

これは、日本軍と一緒に朝鮮に来た八幡大菩薩が大雨を降らせて、日本軍を無事に昌原に帰陣させてくれたという評である。この八幡神が戦いの神という信仰は日本に古くから存在した伝統的なものである。<sup>(41)</sup>

秀吉の死を報じたイエズス会の書簡に、秀吉は「シンハチマン、すなわち、新しい八幡と称されることを望みました。なぜなら八幡は往昔のローマ人のもとでの（軍神）マルスのように、日本人の間では軍神として崇められていたからです。」と書いてある。それは自己神格化の面もあるが、秀吉の「キモノ」を着た天の一つの具現だとも言える。

他方、神国日本の征服の対象になった朝鮮では、伝統的な民族信仰としてのハヌニムに頼っていた。先の2。で述べたように、異民族の侵略から朝鮮を助けてくれる、朝鮮の「韓服」を着たハヌニムとしての天である。この天は朝鮮半島の主宰者として働いているのである。

おわりに

以上、柳成龍と小瀬甫庵の天の概念は二重性を持っているが、それは二人が身に付けた外来の思想と切迫した自国の現

実の上に立っているからである。寧ろ、西国間の戦争については、朱子学の理を基礎とする普遍主義的性格より、強い自国への愛着を表出している。壬辰倭乱においての分け目の合戦を、柳成龍は「見乃梁の海戦」と、甫庵は「碧蹄館の戦い」というふう<sup>(43)</sup>に自国の勝った戦闘に設定している。その食い違いは、これまで述べてきた「天」の使用にも明らかに現れている。

柳成龍は〈韓服〉を着たハヌニム概念を通じて、小瀬甫庵は豊臣秀吉の天と八幡神のように〈キモノ〉を着た超越的存在の概念を通じて、壬辰倭乱を扱っているのである。異民族との戦争においては、当事者の意識は普遍性のある哲学から離れ、自国中心の超越神に対する信仰へ傾斜してゆかざるを得ないものであろう。

註

傍点は凡て引用者に拠る。(例外明記)

- (1) 一五九二(宣祖二十五、文祿元、万曆二十)年四月の日本軍の釜山上陸から、一五九八(宣祖三十一、慶長三、万曆二十六)年十二月の日本軍の完全撤兵までの戦争を本稿では「壬辰倭乱」とする。この戦争の呼び名は、朝・中両国では壬辰倭乱(と)

酉再乱)、壬辰倭禍など、日本では文祿・慶長の役、朝鮮役、第一次・二次朝鮮侵略などとなっている。

- (2) 底本として、『懲忠録』は「二巻本」の日本複製本である「元禄本」(京都の大和屋伊兵衛によって四巻で発刊、元禄八(一六九五)年、東大所蔵)を、『太閤記』は桑田忠親校訂の『太閤記』上、下巻(岩波書店、一九四三、一九四四年)を使っている。以下、巻数と頁数だけを記す。

- (3) 朝鮮史編修會「草本懲忠録解説」「朝鮮史料叢刊第十一、草本懲忠録」所収(朝鮮總督府、昭和十一年、京城) 参照

崔永禧「懲忠録の持つ価値」「懲忠録」(南晚星譯、玄岩社、一九七〇年、ソウル) 参照

- (4) 『詩經』の「頌」部の「小懲」に出る。

- (5) 『懲忠録』巻一の序、一ウ、二オ

(6) その精神は序の終わりに記されている。  
既以<sup>ユチシ</sup>寓<sup>ウチ</sup>「就<sup>ス</sup>欲<sup>ス</sup>倦<sup>ス</sup>倦<sup>ス</sup>願<sup>ス</sup>忠<sup>ス</sup>之意<sup>ヲ</sup>」。又以<sup>チ</sup>著<sup>ス</sup>「愚<sup>チ</sup>臣<sup>ノ</sup>報<sup>ス</sup>國<sup>ノ</sup>無<sup>シ</sup>狀<sup>ノ</sup>之<sup>罪<sup>ヲ</sup></sup>」云

- (7) 桑田忠親「太閤記に就いて」「太閤記」上巻所収 三〇頁から三七頁まで参照

- (8) 甫庵が仕えた主君は池田勝入齋恒興、豊臣秀次、前田利常である。著述には「十四経發揮」「新編医学正伝」「東垣先生十書」「補註蒙求」「童蒙先習」「明意宝鑑」「政要抄」「信長記」などがある。

- (9) 『太閤記』上巻 六一頁

(10) 同右 六二頁

(11) 吉川幸次郎他『中国文明選3、朱子集』(朝日新聞社、昭和五十一年)七七頁

只要窮得這道理便是天理。雖聖人不作。這天理自在天地間。

(12) 尾藤正英『天の思想』『日本宗教事典』所収(弘文堂、昭和六十年)五〇五頁

(13) 『懲戒録』卷一の序 一オ、一ウ

(14) 同右 卷二 一六ウ

(15) 同右 卷二 一八オ

(16) 同右 卷二 二二オ

(17) 同右 卷三 三オ、四ウ

(18) 同右 卷四の録後雜記、一二ウ

(19) 同右 一三オ

(20) 同右 一三ウ

(21) 東洋文庫の『懲戒録』(朴鐘鳴訳、平凡社、一九七九年)三

頁では、④の「其得有今日天也」を「今日あるを得たのは天(の助け)である」と訳している。それは乱全体の結果を天の道理として扱えた文章だから「天(の助け)」は「天(の道理)」や

「天道」と直す方がもっと妥当であろう。

(22) 金敬琢「ハヌニム觀念發達史」『韓國文化史大系VI、宗教・

哲學史』(高大民族文化研究所、一九七〇年、ソウル)一三一頁と金得槐『韓國宗教史』(白岩社、一九六三年、ソウル)一

六頁参照

(23) 前掲「ハヌニム觀念發達史」一三一頁

(24) 前掲『韓國宗教史』四二頁

(25) 前掲「ハヌニム觀念發達史」一三七頁

(26) 韓永愚「朝鮮前期性理學派の社会經濟思想」『韓國思想大系II、社会・經濟思想篇』(成均館大東文化研究院、一九七六年、ソウル)七四頁

(27) 『懲戒録』卷二、十ウ

(28) 同右 卷一、二〇オ

(29) 『周易』の「上經」の「謙」に出る。

『太閤記』下卷 七五頁

(30) 同右 一〇九頁

(31) 同右 一一〇頁

(32) 同右 一二八頁

(33) 同右 一二八頁

(34) 同右 上卷の序 五八頁

(35) このような甫庵の二重的な天の概念については玉懸博之氏の論文でも扱っている。

玉懸博之「近世前期における神觀念」東北大学文学部日本文化研究所編『神觀念の比較文化論的研究』所収(講談社、昭和五十六年)参照

(36) 『太閤記』下卷 一六八、一六九頁

- (37) 石田一良「前期幕藩体制のイデオロギーと朱子学派の思想」  
『日本思想大系28、藤原惺窩、林羅山』所収（岩波書店、一九七五年）四三五頁
- (38) 黒田俊雄「日本中世の国家と宗教」（岩波書店、昭和五十年）三二八頁
- (39) 海老沢有道「豊臣秀吉の日本神国観」三鬼清一郎編『戦国大名論集18、豊臣政権の研究』（古川弘文館、昭和五十八年）三八二頁の日本語文引用  
（原文）予嘗當干托胎之時 慈母夢日輸入懷中 相士曰 日光之所及 無不照臨 壯年必八表聞仁風 四海蒙威名者 其何疑乎  
李焜錫『壬辰戦亂史』（新現實社、一九七六年、ソウル）一六五九頁
- (40) 『太閤記』下巻 一一七頁
- (41) 中野櫛能「八幡信仰」（塙書房、一九八五年）一九九頁参照
- (42) フロイス『日本史2』（松田毅一、川崎桃太訳、中央公論社、昭和五十二年）の付録「フランシスコ・パシオ師の「太閤秀吉の臨終」についての報告」の中で、三三三頁
- (43) 『懲戒録』巻二 一一二頁  
前掲『壬辰戦亂史』三〇九頁では「泗川海戦」という。
- (44) 『太閤記』下巻 一四六、一四七頁